

令和7年度秋田県森林ボランティア団体等情報交換会 里山林活性化による多面的機能発揮対策

資料1 説明資料



令和7年9月17日（水）
秋田の森林活用地域協議会

説明内容

- 1 令和7年度は新規事業としてリニューアル!!
- 2 事業の概要
- 3 事業採択の要件等
- 4 新規団体の立ち上げから採択申請までのステップ
- 5 令和8年度採択申請書等の提出期限
- 6 申請書等の提出先・問合せ先

1 令和7年度は新規事業としてリニューアル!! (林野庁)

■ 里山林活性化による多面的機能発揮対策 (R7~R11)

◆R6事業との主な相違点◆

- ・資源活用が採択の必須要件
(素材利用が原則)
- ・従前あった伐採、集積までの
地域環境保全タイプは廃止

①地域活動型

- ・森林資源を活用する活動(最大12.0万円/ha)
- ・竹林資源を活用する活動(最大33.2万円/ha)

②複業実践型

- ・本格的に森林資源を活用する活動(最大19.1万円/ha)

※ 森林・山村多面的機能発揮対策 (H25~R6)

①地域環境保全タイプ

- ・里山林保全活動(最大12.0万円/ha)
- ・侵入竹の伐採・除去活動(最大28.5万円/ha)

②森林資源利用タイプ

- ・薪などの利用のための伐採(最大12.0万円/ha)

【参考】林野庁 令和7年度予算概算決定（PR版）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算決定額 951,082（851,082）千円】

<対策のポイント>

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70%〔令和11年度〕）

<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策 951,082 千円

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

確保

➤ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

育成

➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

実践

➤ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



2 事業の概要

■ 事業の背景・目的

[事業の背景]

○里山林は、かつて、薪や炭の生産の場、落葉の利用等で**維持管理**されてきた。
しかし、
⇒ 化石燃料、化学肥料の普及 → 人と森林との関わりが**希薄化**
⇒ 山村の過疎化・高齢化 → 森林の手入れがされず**放置状態**

現在、

- ⇒ 森林の藪化の進行や竹の侵入等が問題
- ⇒ 通常の木材生産を主目的とした森林整備では**対応できない**

そのため、
⇒ 地域住民、森林所有者、民間団体などが協力してつくる**活動組織**が行う
里山林保全や森林(竹林)資源の活用をするための活動に、

国が活動費用を支援(H25~R11)

[事業の目的]

○林業事業体に管理されにくい、地域の身近な里山林の整備を促進し、**森林の多面的機能の発揮**や**山村集落の維持・活性化**を図るため、里山林の**整備・活用**に取り組む地域住民等が構成する**活動組織の確保・育成、活動の実践を支援**する。

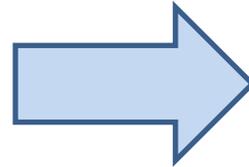
■支援メニュー（メインメニューの紹介）

※メインメニューは3つの型!!

メインメニュー（主たる活動）

1 地域活動型（森林資源活用）

・放置された里山林を手入れして多面的機能を維持・発揮させ、資源を活かしたい。

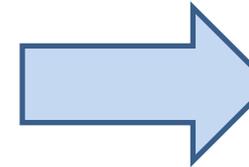


地域住民等が連携した里山林の整備と森林資源の活用を支援する。

【資源活用の取組を必ず含むこと】

2 地域活動型（竹林資源活用）

・放棄された竹林の整備や里山林にまで広がったタケやササ除去し、竹等を活かしたい。

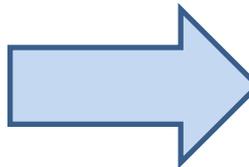


地域住民等が連携した竹林整備等と竹林資源の活用を支援する。

【資源活用の取組を必ず含むこと】

3 複業実践型

・活用されていない里山林の木材資源を本格的に活用し、複業の一つしたい。



本格的な森林資源の活用の実践を支援する。

【資源活用の数値目標を設定し達成すること】

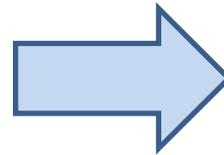
■支援メニュー（追加メニューの紹介）

※追加メニューは4種類。メインメニューと組み合わせが必要。

追加メニュー（従たる活動）

1 機能強化

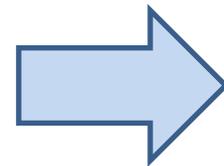
- ・森林整備のための歩道をつくりたい
- ・鳥獣害防止柵を設置したい



- ・主に重機等による歩道・作業道等の作
設・改修
- ・鳥獣害防止柵の設置・補修 等

2 関係人口創出・維持

- ・構成員以外の地域外の人と森林
整備を行っていききたい



- ・地域外関係者との調整
- ・受け入れの現地環境の整備 等

3 資機材等整備：活動を実施するために必要な資機材の購入・設置 等

4 活動推進費：現地確認（林況、境界等）、活動計画の実施に係る研修 等

■各支援メニューの内容

(1) 地域活動型（森林資源活用）

- ① 【**交付単価（最大）**： 1年目→ **120,000円/ha**（160,000円/ha）】
2年目→ **116,000円/ha**（154,667円/ha）】
3年目→ **112,000円/ha**（149,334円/ha）】

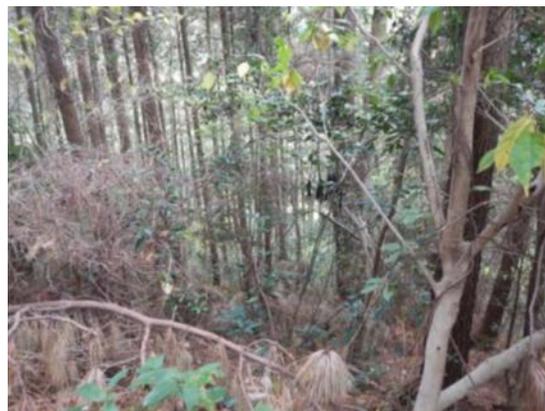
② () の単価は地方公共団体による支援があった場合の目安

(交付金の対象活動等)

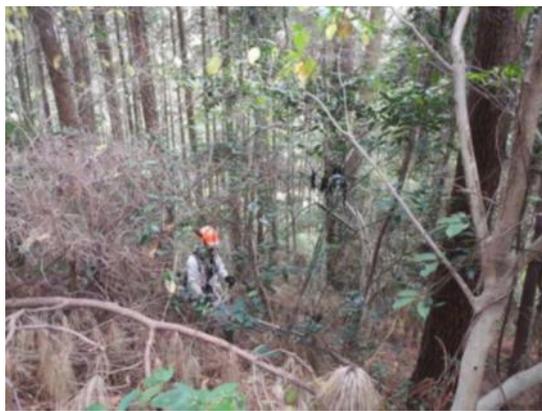
- ・ **雑草木の刈払い・集積・搬出・処理**、**落ち葉掻き、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設**
のための**樹木の伐採・搬出・処理、風倒木・枯損木の除去・集積・処理、土留めの設置・改修、木質バイオマス・炭焼**
き・きのこ原木・伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採・搬出・処理、特用林産物の植付・播種・施肥・採集、こ
これらの活動に必要な**森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング**
等

(交付金の使途)

- ・ **人件費、燃油代、傷害保険、賃借料、ヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服等の消耗品**（(6)資機材等
整備に掲げるものは除く）、**事務用品等の消耗品、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費**等



作業前



作業中



作業終了

(2) 地域活動型（竹林資源活用）

- ① 【**交付単価（最大）**：1年目→ **332,000円/ha**（442,667円/ha）】
2年目→ **304,000円/ha**（405,334円/ha）】
3年目→ **276,000円/ha**（368,000円/ha）】

②（）の単価は地方公共団体による支援があった場合の目安

（交付金の対象活動等）

- 竹・雑草木の刈払い・伐採・集積・搬出・処理、これらの活動に必要な森林調査・見回り、**機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング** 等

（交付金の使途）

- 人件費、燃油代、傷害保険、賃借料、ヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服等の消耗品**（（6）資機材等整備に掲げるものは除く）、事務用品等の消耗品、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費 等



作業前



作業中



作業終了

(3) 複業実践型

- ① 【交付単価（最大）：1年目→ 191,000円/ha（254,667円/ha）】
2年目→ 176,000円/ha（234,667円/ha）】
3年目→ 162,000円/ha（216,000円/ha）】

② () の単価は地方公共団体による支援があった場合の目安

(交付金の対象活動等)

- ・ 間伐木の伐採・搬出・処理、雑草木の刈払い・集積・搬出・処理、落ち葉掻き、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去・集積・処理、土留めの設置・改修、木質バイオマス・炭焼きのための原木・伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採・搬出・処理、特用林産物の植付・播種・施肥・採集、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング等

- ・ 必要な活動日数は、構成員平均で70日以上。
- ・ 間伐の数値目標を3年間でおおむね2割以上とし、達成すること。
- ・ 法人資格を有する組織であること。

(交付金の使途)

- ・ 人件費、燃油代、傷害保険、賃借料、ヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服等の消耗品（(6)資機材等整備に掲げるものは除く）、事務用品等の消耗品、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費等



作業前



伐採



搬出